

## 後期基本計画（令和4～8年度）の策定に向けて

▼令和3年度は、前期基本計画の最終年となることから、これまでの各施策の取り組みについて、計画策定時での目指す姿や方向性、数値目標の達成度などの検証を実施します。

さらに、新たに取り組む施策の洗い出し、目指す姿や方向性の設定、数値目標の修正など、今後5年間の各施策の展開を目的として後期基本計画を策定し、基本構想の実現を目指していきます。

### 【顕在化した新たな取組課題】

- |                        |               |
|------------------------|---------------|
| ①ポストコロナを見据えた中期的な施策の推進  | ⑥持続可能な公共交通の形成 |
| ②社会変革への対応（デジタル化・新技術など） | ⑦脱炭素社会への取り組み  |
| ③強靱化、危機管理、災害対応         | など            |
| ④地域教育環境への支援（地元高校の存続維持） |               |
| ⑤公共施設の適正管理と都市機能の集約化    |               |

### 【見直し方法】

- 施策ごとの各項目の再設定
  - 5年後（令和8年度）の目指す姿
  - 後期の方向性
  - 数値目標の再設定
- 新たな取組課題に対応した施策の追加

### ■パブリックコメント募集

▼「第6次留萌市総合計画（素案）」をご覧ください、計画に関する意見や提案について指定様式に記載し、市・政策調整課に提出してください。

**日** 募集期間：10月6日（水）～11月5日（金）

**対** ①市内に住所を有する方

②市内に事務所、または事業所を有する個人および法人、その他団体

**申** 提出方法：次の①～④のいずれかでご提出ください。

①直接提出 受付時間 9:00～17:00（土・日曜、祝日を除く）

→「市・政策調整課（市役所本庁舎2階）」

②郵送（当日消印有効）

→「宛先：市・政策調整課（〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地）」

③ファクス

→「ファクス番号：43-8778」

④電子メール

→「メールアドレス：kikaku@e-rumoi.jp」

◎「第6次留萌市総合計画」に関する詳細、パブリックコメントについては、市ホームページ（<https://www.e-rumoi.jp/>）をご覧ください。

留萌市 政策調整課

検索



# 第6次総合計画への 意見を募集します

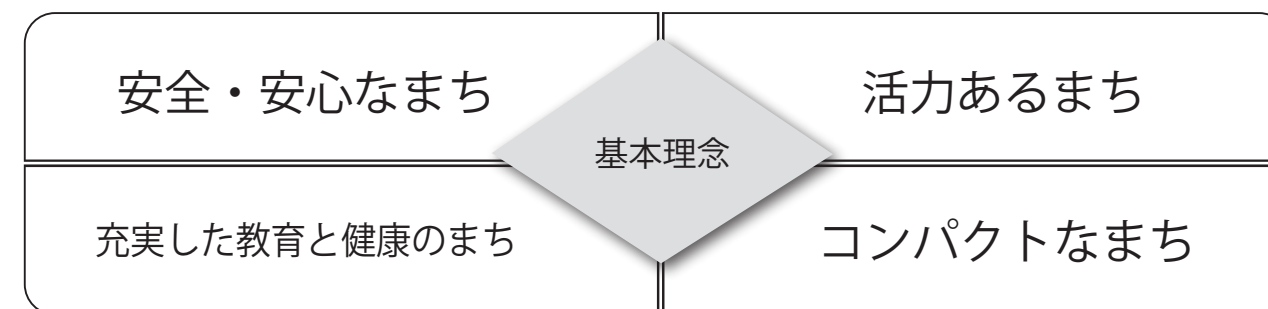
市では、第6次総合計画の後期基本計画策定に向け、皆さんからの意見や提案など（パブリックコメント）を募集します。

問 市・政策調整課 TEL 42-1809

## 「第6次留萌市総合計画」次の5カ年へ

▼「第6次留萌市総合計画（平成29～令和8年度）」は、「市民が市政の主人公」という第5次総合計画の姿勢を継承しつつ、社会経済情勢の変化への対応や地方創生への取り組みとの整合性を図りながら、留萌市の50年後、100年後を見据えた次の10年のまちづくりを進めていくための指針です。

市では、基本理念や基本テーマに基づき、市民一人ひとりが主体的に生活の向上や課題解決に取り組み、今いる市民とこれから生まれてくる子どもたちが次の時代も留萌市に住み続けたいと思えるまちづくりを進めています。



基本テーマ 「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」

基本構想「基本政策」

- ◎産業・港・雇用 ……「地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり」
- ◎観光・交流 ……「魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上」
- ◎健康・福祉 ……「市民の自発的な課題解決と安心した地域福祉・地域医療の充実」
- ◎教育・子育て ……「学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実」
- ◎防災・防犯 ……「一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化」
- ◎環境・都市基盤 ……「都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用」

本計画は、5年間を一区切りとして前期（平成29～令和3年）と後期（令和4年～8年）の2つに分け、基本構想で掲げたまちづくりの実現に向け、分野別の成果指標や目標を設定していきます。

